

～下北半島を『核のゴミ捨て場』として電力資本に売り渡すのでしょうか～

## むつ中間貯蔵施設の共用化へ地元経済界が動き出しました

いつか、こんな日が来るのだらうと思っていたことが案の定、やって来ました。自らの故郷を電力資本に売り渡そうとする策動が動き出しました。

使用済核燃料むつ中間貯蔵施設を巡り、むつ市商工会議所（内田大輔会頭）が、親会社の東京電力ホールディングス、日本原子力発電以外の電力会社に貯蔵対象を拡大する「事業者間連携」（全国共用化）を推進する立場での要望書をむつ市へ、むつ市議会にも同様の請願書を提出しました。

要望書は「事業者から具体案を聴取した上で最終的な貯蔵量及び原子力施設との共創に向けた将来像について検討を行うことを求め要望する」として「搬入計画が減少することで、当初描いたはずの市の将来計画が損なわれてはならない」と提出に至った理由を説明しています。

これを踏まえて、むつ市議会は近日中に「使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会」を開催し、請願書の取り扱いを協議する見通しです。そして多数派を占める賛同議員により採択される手筈です。

2020年12月に電事連、資源エネルギー庁から同様の方針が示された際は当時の宮下市長（現知事）は『むつ市は核のゴミ捨て場ではない』として全く取り合おうとしなかったこの方針に、今度は地元サイドから積極的に動き出そうとする姿勢は断じて許すわけには行きません。

ふるさとを名実ともに『核のゴミ捨て場・最終貯蔵地』としようとする策動と、こうしたことに自らの故郷を売り渡そうとする経済界、そしてそれを後押しするような市政・市議会ではあってはならないと確信しています。

### むつ中間貯蔵他社からの搬入案 「事業者在具体案聴取を」

#### 商議所が市側に要望書

むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を巡り、出資元の東京電力ホールディングスと日本原子力発電が、他社からの核燃料搬入を検討する意向を示していることに対し、むつ市商工会議所は4日、事業者から具体案を聴取し、最終的な貯蔵量と原子力施設との共創に向けた将来像を検討するよう市側に要望した。市議会にも同様の内容の請願を提出した。2月中旬に開会予定の市議会定例会で採決される見通し。

東電などは昨年12月、貯蔵量を当初想定の5千トとするため、他社から核燃料を搬入する「事業者間連携」を検討する意向を表明。市は市議会や各種団体の意見を踏まえ、検討への賛否を判断する構えだ。

むつ商議所は、誘致の際にも署名を集めるなどして市の判断を後押しした経緯がある。事業者間連携について、市に直接意見したのが2団体目。1月には市民団体が協定当事者以外から



の搬入に反対した。要望書などでは、搬入量減少により、当初描いた将来計画が損なわれてはならないとし、事業者間連携について具体的説明を受けた上で検討を行うよう求めている。

同日、市役所で山本知也市長に要望書、富岡幸夫議長に請願書を提出した内田大輔会頭は取材に「事業者から具体的な説明を受けた上で、われわれの思いと将来像を踏まえて検討してほしい」と求めた。

要望を受けた山本市長は「市議会の請願が大きな判断材料の一つになる。要望を重く受け止め、慎重に判断したい」と強調した。

2/5 デーリー東北

2021年には宮下市長  
（当時）もこんなふうに  
言っていたんだがナア...



2021/2/27 デーリー東北

### 「民意踏みにじる行為」

中間貯蔵共用案巡り  
むつ市長が再度批判

宮下宗一郎むつ市長は26日の定例会見で、同市の使用済み核燃料中間貯蔵施設の電力各社による共同利用案について「市民、県民の民意を踏みにじている。考えられない」と、あらためて不快感を示した。

宮下市長は「中間貯蔵事業は、市議会や家族の中でも賛否が分かれていた。選挙の争点になったこともある歴史や経緯があって、事業を受け入れている重みがある」と説明。電気事業連合会の共同利用案は「こうした価値を根底から覆そうとしている。しかも、むつ市と違う場所です、むつ市と関係ない人たちが決めている」と批判した。

# 『事業者間連携』と名前を変えた『共用化案』を許さない！ 「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」がむつ市へ質問状を提出

昨年12月19日に県や当市に示された使用済み核燃料搬入計画が当初予定の5000トンに到達できないとしていわゆる「事業者間連携」という共用化案について同会では『このままではむつ市は核のゴミ捨て場になるのは必至だ』として1月14日の青森県への要請行動に続き、1月23日にはむつ市へもほぼ同様の質問状を提出しながら要請行動を行いました。

むつ市への要請行動では同会の野坂庸子代表以下、原発・核燃なくす下北の会の中嶋寿樹会長、杉浦弘樹、工藤祥子両市議も参加し、企画政策部小笠原部長に対して、立地協定にない他事業者の使用済み核燃料の受け入れは断固として認めない方針で臨むことを求めました。これについて市側は後日、文書で回答することを表明しました。

## 【質問項目(要旨)】

- ① 一昨年の安全協定締結に向けた県民説明会で事業者サイドは使用済み核燃料搬入量5,000トンと明言していたが、1年足らずで4,000～4,500トンに変更、そして先日の特別委員会では4,500トンと断定。この1年間でどのような情勢変化がこうした搬入量の変更に至った理由についてどのような説明を受けているのか。
- ② 今般、搬入予定量を4,500トンと断定していることについて具体的な搬出元を承知しているのか、事業者側から各原発、各号炉からの個別の搬入量などを明示しない限り、共用化部分も明示できないはずであり、そのことがあいまいなままでは4,500トンと共用分500トンの比率も杜撰なものとなるのではないかと。少なくとも東電と原電の搬入比率などは本当に真剣に検討しているのであれば、今すぐにでも提示できると考える。むつ市としてどのように判断しているのか。
- ③ 4,500トン搬入のためには、今後どの原発が再処理されたウラン燃料をどの程度消費する計画なのかを事前にきちんと確認することが必要と考えるが、むつ市としての判断を伺いたい。
- ④ 今回の共用化については未達分500トンに限定した量と説明を受けているのでしょうか。この点についてむつ市としては提案内容をどのように判断しているのか。
- ⑤ 今般の中長期計画について事業者は青森県やむつ市からの要請に応じて提起したものだと述べているが、そのことは『使用済み核燃料を受入れることは国策であるから協力する』とした県、市の立場を超えて、使用済み核燃料を施設のキ

ャパシティまで積極的に受け入れる方針と判断せざるを得ない。この点についてどのような認識を持っているのか。

- ⑥ 協定当事者以外からの搬入については前市長は明確に拒否、否定されていましたが、いかなる事情があろうとも、その立場は堅持されるものと期待している。

また、こうした方針を安全協定締結までは一切否定しておき、施設が稼働した途端に提起する事業者は県民、市民を愚弄していると思えません。広く市民を安心させていただきたく、あらためて貴職の見解を伺う。

協定当事者以外からの搬入を巡り、むつ市の見解を問う野坂庸子代表(左ら)23日、同市



東電などは昨年12月、貯蔵量が当初想定5千トンの少ない4500トンの

使用済み核燃料中間貯蔵他社からの搬入むつ市の見解問う市民団体が質問状  
むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を巡り、運営するリサイクル燃料貯蔵(RFS)と、親会社の東京電力ホールディングス、日本原子力発電が、他社の核燃料の受け入れを検討していることにに対し、同市の市民団体「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」(野坂庸子代表)は23日、協定当事者以外からの搬入に関する見解などを問う質問状を市に提出した。

た。状況」と述べ、見解を整理した上で今後回答するとし

見通しを示し、足りない分を他社から搬入する「事業者間連携」を検討する意向を示している。  
質問状は▽施設のキャパシティまで積極的に受け入れることへの市の認識▽協定当事者以外からの搬入の見解―など7項目。  
同日は、市役所を訪れた野坂代表らが、市政推進部の小笠原洋一郎長に質問状を提出。野坂代表は「最初に聞いた話とは全然違う。これ以上の変更は認められない」と指摘し、小笠原部長は「市議会での議論の推移を見守っている状況」と述べ、見解を整理した上で今後回答するとした。

(佐藤航)

## 中間貯蔵施設について鹿内博県議が県議会で先頭に立って県の姿勢を追及しています

青森県を「核のゴミ捨て場にさせない」ことを自身のライフワークとして取り組む鹿内博県議会議員（青森市選出・無所属）は核燃サイクルストップ、高レベル放射性廃棄物撤去に向けて県民の先頭に立って運動を続けています。

先の12月県議会でもむつ中間貯蔵施設に関わる今日的な問題点を指摘しながら県知事を追及しました。今回は鹿内議員による質問のポイントを同氏の「議会レポート」誌からその一部を抜粋して紹介します。



### 運転している原発も少なく中間貯蔵必要ない

むつ中間貯蔵施設計画が公表された平成17年は、福島原発事故前で東京電力と日本原電の原発は21基運転され、使用済核燃料が年間約600トン発生していたため、六ヶ所再処理工場には約350トン搬入し、残りの250トンをむつ中間貯蔵施設に搬入、貯蔵の計画であった。

しかし、福島原発事故等で両電力会社の原発は廃炉がすすみ、現時点で両社で6基しか運転を見込めないため、使用済核燃料は両社で年間180～240トン程度

で全て六ヶ所再処理工場に搬入できる量で、むつ中間貯蔵施設は必要ない。

電気料金が高いと物価対策をしているのに、中間貯蔵施設の建設、運営、輸送、安全対策等の多額の経費をかける必要はなく、止めるべきです。

高レベル最終処分場開始時期等を守れない国と事業者が70年先の約束を守るとするのなら、それを裏づける法律や具体的計画を示すべきで、口約束は信用できない。

### 原発計画なく、むつ中間貯蔵施設から搬出の保証ない

東京電力等は、むつ中間貯蔵施設に関する中長期計画を昨年7月に知事とむつ市長に報告しましたが、同施設に搬入された使用済核燃料が確実に50年以内に六ヶ所再処理工場に搬出される保証は全くない。

その理由の一つに、50年から70年後に再処理されるかどうかかわからず、二つ目に六ヶ所再処理工場が50年後、70年後に安全に運転しているかどうかかわからず、むしろ否定的な見通しが強いからです。

再処理して取り出したプルトニウムを利用する原発がなければ、再処理する必要はない。東京電力と日本原電の原発は老朽化し、40年後に確実に操業している原発計画は、現時点で存在せず再処理する必要性はない。必要とするならその根拠となる計画を示すべきです。再処理しなければむつ中間貯蔵施設に長期貯蔵されるか、六ヶ所再処理工場に搬出しても、同工場で長期貯蔵され、いずれ核のゴミとなる可能性が高い。

### 知事は直ちに「拒否」を！ 他社利用は約束違反

東京電力と日本原電は、12月19日に県とむつ市に、貯蔵施設に両社以外の電力会社の使用済核燃料搬入を検討したい意向を説明しました。

両社以外の使用済核燃料の搬入については、平成17年の県議会全員協議会及び県、むつ市と両電力会社との基本協定で否定しているもので完全に約束違反で知事とむつ市長は直ちに拒否を表明すべきです。

令和2年12月には、電気事業連合会と国が県とむつ市に、両電力会社以外に利用する共同利用構想を説

明した際には、当時の三村知事、宮下むつ市長が否定しているにもかかわらず、今度は両電力会社から示されたのは、極めて異常です。

先に述べたように、中間貯蔵施設は両電力会社にとっても必要なく、何よりも約束を守ろうとせず、まして70年80年先の将来の責任を誰が果たすのか不明な事業は、子どもや若者に負の遺産を増やすことになり、県は受け入れるべきではありません。

### 原発解体の核ゴミも下北半島に？

昭和59年7月に、電気事業連合会が県と六ヶ所村に核燃料サイクル施設の立地要請した際の資料に、将来、原発解体で発生する低レベル放射性廃棄物も六ヶ所低レベル埋設センターで最終処分することも検討するとあります。原発解体の核のゴミは今後ドンデン発生するのに、国と電気事業連合会に処分地選定の動きがほとんど見えない。しかも57年資料には「その他原子力施設」で発生する同等の低レベルの核のゴミも含まれています。この施設名も曖昧で、研究施設や大学等の核のゴミの最終処分地の選定も進んでいな

いため、これらも下北半島で処分される可能性は否定できません。

だから私は議会で、知事に対して「拒否する」と明言すべきと質問しても「具体的な話がないから」と曖昧にしています。高レベルガラス固化体の最終処分場がなかなかできず、それに県政が振り回され、県民の不安が増しているのに、更にこのような核のゴミが青森県に集められようとしています。

知事はもっと毅然たる態度で「ノー」と国、事業者に主張すべきです。

## 「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」の青森県への質問状に回答がありました 県は『具体性が見えないことから議論の俎上に上がる状況ではない』と回答

「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」は昨年12月末に青森県に対し、東京電力等から、いわゆる『事業者間連携』と巧みに名称を変えながらむつ施設の共用化提案があったことについて質問主意書を提出していましたが、1月14日に青森県へ「核のゴミから未来を守る青森県民の会」と共同で申し入れを行いながら正式な質問状を提出していました。

これについて2月5日付で回答がありました。回答では国策である核燃料サイクル事業の一環として当該施設の安全な運営を図るとしながらも、東京電力などの昨年12月19日の県に対する申し入れについて唐突であり、具体性が見えないことなどから議論の俎上に上がる状況ではないことを表明しています。以下に質問と回答を整理し掲載しました。（質問項目順は県回答に即して順序を一部入れ替えています）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>むつ中間貯蔵<br/>事業者間連携の<br/>撤回求め要請書</b><br/>県に、県内反核燃団体<br/>むつ市の使用済み核燃料<br/>中間貯蔵施設を巡り、運営<br/>するリサイクル燃料貯蔵<br/>(RFS)と、親会社の東<br/>京電力ホールディングス、<br/>日本原子力発電が他社の使<br/>用済み燃料の受け入れを検<br/>討していることについて、<br/>青森県内の反核燃2団体は<br/>14日、県に対し、検討案の<br/>撤回を求める要請書などを<br/>提出した。</p> <p>施設の貯蔵想定量は5千<br/>ト。東電などは昨年12月、<br/>親会社2社からの搬入量<br/>は4500トになる見通し</p> | <p>とし、満量を求める市側に<br/>応じるため「事業者間連携」<br/>を検討する意向を示した。</p> <p>同日は「核のゴミから未<br/>来を守る青森県民の会」と<br/>「核の中間貯蔵施設はいら<br/>ない！下北の会」が県の担<br/>当者に対し、2社からの受<br/>け入れについて記載した<br/>「立地協定」を踏まえた見<br/>解を求める要請書や、公開<br/>質問状を手渡した。</p> <p>施設の2棟目計画が提示<br/>されず4500トの達成も<br/>不可能では」との質問に對<br/>しては、県側が「昨年7月<br/>に提示した計画で不確実性<br/>が大きい」という話もあつ<br/>た」とし、事業者側が状況<br/>を見極めていたのでは」と<br/>の見解を示した。</p> <p>県民の会の奥村榮共同代<br/>表は取材に「協定は断固守<br/>るべきで、それが信頼関係<br/>だ」と語気を強め、貯蔵期<br/>間も守られるのか懸念を示<br/>した。（佐々木祐紀）</p>  <p>むつ市の使用済み核燃料貯<br/>蔵施設について質問する反<br/>核燃団体のメンバー（奥側）<br/>14日、青森県庁</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 【青森県への質問内容と回答】

#### 《質問①》

昨年の安全協定締結に向けた県民説明会で事業者サイドは使用済核燃料搬入量 5,000 トンと明言していましたが、1 年足らずで 4,000～4,500 トンに変更された理由についてどのような説明を受けているのでしょうか。また、貴職はその事情を了としているのでしょうか。

#### 《質問④》

協定当事者以外からの搬入については貴職も明確に拒否、否定されていましたが、いかなる事情があろうとも、その立場を堅持されるものと期待しております。また、こうした方針を安全協定締結までは一切否定しておき、施設が稼働した途端に提起する事業者は本県そして県民を愚弄しているとしか思えません。広く県民を安心させていただきたく、あらためて貴職の見解をお示し願います。

#### 《質問⑤》

報道によれば他者利用について東京電力ホールディングスの小早川社長は「むつ市の同意が得られれば実現させたい」としていますが、こうした独断的な傲慢な姿勢から県民を守ることこそが知事としての任務と考えますが、どうぞご認識をお持ちなのかお伺いします。

《質問⑥》 一事業者が自らの意向だけで国策と称する事業の仕組みを根本から変えようとする姿勢はあまりにも独善的であり、もはや国策とは言えないと考えます。あるいは今回の提案に対して経産省は承知しているのでしょうか。仮に承知しているとしたら、まさに国、事業者があらかじめ練り込んだ仕組まれた施策なのかと疑いが生じます。こうしたことについて貴職の見解を伺います。

#### 《回答》

- 12 月 19 日の事業者からの報告時に小谷副知事から事業者に申し上げたとおり、事業者間連携は、これまでの立地協定等では想定されていないものと認識しています
- そして、そもそも東京電力ホールディングス及び日本原子力発電が「5,000 トンには達しない蓋然性が高いと判断した理由」や「5,000 トンを達成する必要があるとの考えに至った理由」について、県がしつ

かりと理解できる説明を求めたところ、後日、回答とともに相談に来たいとのことでした。まずは、その説明がなければ、県として議論の俎上には上がらないと考えています。

- ・ また、中間貯蔵された使用済燃料の搬出先である六ヶ所再処理工場について、現在、設工認審査における事業者の説明の最中であり、その状況を注視しているところです。そのような中、立地協定等で想定されていない話について県としては検討する状況にはありません。

### 《質問②》

今般の中長期計画について事業者は貴職の要請に応じて提起したものだと言っています。そのことは『使用済核燃料を受入れることは国策であるから協力する』とした県の立場を超えて、使用済核燃料を施設のキャパシティまで積極的に受け入れる方針と判断せざるを得ません。この点について貴職はどのような認識をお持ちなのかお伺いします。

### 《回答》

- ・ 使用済燃料の貯蔵量については、平成 16 年 2 月に事業者から示された「リサイクル燃料備蓄センター」の概要において、最終的な貯蔵量は 5,000 トンとされています。
- ・ 一方で、県としては、これまで 5,000 トンが必要と申し上げたことはなく、事業者から「5,000 トンには達しない蓋然性が高いと判断した理由」や「5,000 トンを達成する必要があるとの考えに至った理由」について、しっかりと理解できる説明がなければ、県として議論の俎上には上がらないと考えています。

### 《質問③》

福島原発からの搬入は再処理事業待機というより、廃炉作業工程の一環と考えるのが一般的で、むつ施設の事業趣旨として相容れないものであると思われますが、貴職の認識をお伺いします。また、こうしたことによって本県とりわけ下北半島が廃炉によって生ずる放射性廃棄物の集積場となる布石となることが懸念されます。少なくとも、むつ施設への搬入基準として再処理用であることを個別に確認し、再利用先の原発を明確にすべきだと考えますが貴職の見解をお伺いします。

### 《回答》

- ・ 東京電力ホールディングスによると……
  - 再処理工場の処理能力を考慮しつつ、計画的に廃炉を進めていくためには、廃炉を決定した発電所の使用済燃料の一部についても、再処理までの間、中間貯蔵施設において安全に貯蔵し、管理の柔軟性を確保する必要がある
  - 貯蔵期間である 50 年目までに全ての搬出が終わるように、日本原燃の再処理工場に搬出をする
  - 原子燃料サイクルの推進という国の基本方針の下、立地地域の皆様からの信頼回復を大前提に、自社のいずれかの原子力発電所でプルサーマル計画を実施する方針である
  - 一部のプルトニウムは大間原子力発電所へ搬出による利用も想定している……とのことでした。
- ・ 原子力発電及び核燃料サイクルの推進は、エネルギー、資源の乏しい我が国の一貫した基本政策であり、県としては、国・事業者には、安全確保を大前提に、核燃料サイクルの環の実現に向け、着実に取組を進めていただきたいと考えています。

《質問⑦》 この間の一連の動向はまさに本県の経済、行政が原子力マナーの依存度が高まり、誤解を恐れず述べるなら「カネさえ積みば何でも引き受ける青森県」と国や事業者からみられる屈辱に甘んじることになりはしないでしょうか。こうしたことは各級の自治体職員をはじめとした地域創造の任務を担う人々の英知の発揮意欲を減衰させる以外の何物でもありません。貴職が標榜する他県に誇れる「青森新時代」に逆行するものと考えます。あらためて貴職の認識をお聞かせください。

### 《回答》

エネルギー資源に乏しい我が国は、一貫して原子力発電及び核燃料サイクルの推進を基本政策としてきました。県としては、この政策が我が国を支える重要な政策であり、確固たる国家戦略であるとの認識の下、安全確保を第一義に、地域振興に寄与することを前提として協力してきたものであり、今後も適切に対応していきます。

# 2026 衆院選 この歴史的な大敗から私達は何を学べば良いのでしょうか

ご承知のとおり 2 月 8 日に行われた「高市内閣信任総選挙」は自民党に 2/3 を超す大幅議席増を許し、反自民の受け皿として急遽、結成された「中立改革連合」は悲惨な結果となりました。

私たちが「反自民」という立場から 2026 衆院選の歴史的な大敗を見たとき、学ぶべきことは『高市人気が負けた』という事実より、『なぜ勝てなかったのか』の観点から、いくつかの記事やチャット GPT の分析を掲載します。



## ◀◀◀ ニュース記事・AI 分析による反自民勢力惨敗の分析 ▶▶▶

### ① 「反自民」だけでは票は集まらない

- ・ 自民が嫌われていても、代わりが信用されなければ勝てない。
- ・ 今回の大敗は「自民に怒っている層」がそのまま野党に流れず、棄権・白票・第三勢力へ散った可能性が高い。つまり学ぶべきは「敵を倒すスローガン」より「自分がやることの提示」が必要という現実です。

### ② 国民は「正しさ」より「安心」を求める

- ・ 政治の世界では「論理的に正しい政策」より暮らしが安定する見通し可否が決定打になります。
- ・ 反自民側が追及・批判・告発に偏ると「それで生活はどうなる？」という問いに答えられず、支持が広がりません。

### ③ 自民は負けても『地域の網』が強い

- ・ 自民党は国政で失点しても、地方の組織票、業界票、地元利益のパイプが太い。これは短期では崩れない。
- ・ 反自民が学ぶべきは『中央の正論』だけでは地方を動かさないということ、地域で信頼される候補者、地元の小さな困り事を拾う活動が不可欠。

### ④ 「勝つための連携」を避けると負け続ける

- ・ 反自民の側は、理念や純度にこだわりすぎると分裂しやすい。
- ・ でも選挙は“論文”ではなく“戦い”なので、分裂

すれば負けです。

- ・ 学ぶべきは完全一致は無理でも「政権交代のための最低限の協定」は必要という教訓です。

### ⑤ 「怒りの政治」には寿命がある

- ・ 政治不信や怒りは一時的に燃え上がりますが、持続しません。
- ・ 怒りだけでは、やがて国民は疲れます。
- ・ 反自民側が学ぶべきは、怒りを「制度改革」「具体的政策」に変換しないと、支持は消えるという点です。

### ⑥ 本当に重要なのは「政権交代後の絵」

- ・ 多くの国民は「自民を倒したい」よりも倒した後に混乱しないかを恐れています。
- ・ 反自民が学ぶべき最大のことは、政権交代後の政権運営の設計図を見せなければ、国民は動かないということです。

### 【結論】2026 衆院選から反自民が学ぶべき核心

- ・ 「反自民」は入口にすぎない。
- ・ 出口＝“生活をどう良くするか”を示せなければ勝てない。
- ・ つまり、批判の強さよりも代案の現実味と実行力の信頼が問われた選挙だったということです。
- ・ 結論から言うと、反自民勢力が次に勝つための戦略は「理念の純度」ではなく、勝つための仕組み作りに徹すること。理想論では勝てません。

## 小選挙区の対決結果

|             |         |          |        |         |
|-------------|---------|----------|--------|---------|
| 与野党一騎打ち     | 46 選挙区  | 与党 40 勝  | 野党 5 勝 | その他 1 勝 |
| 与党1党 × 野党競合 | 156 選挙区 | 与党 147 勝 | 野党 8 勝 | その他 1 勝 |
| 与党競合 × 野党1党 | 12 選挙区  | 与党 12 勝  | 野党 0 勝 | その他 0 勝 |
| 与党競合 × 野党競合 | 72 選挙区  | 与党 69 勝  | 野党 3 勝 | その他 0 勝 |

### ■ 与党競合区、主な野党競合区の勝敗

|         |        |         |         |          |
|---------|--------|---------|---------|----------|
| 自・維新競合  | 85 選挙区 | 自民 64 勝 | 維新 18 勝 | その他 3 勝  |
| 中道・国民競合 | 46 選挙区 | 中道 0 勝  | 国民 0 勝  | その他 46 勝 |
| 中道・共産競合 | 97 選挙区 | 中道 4 勝  | 共産 0 勝  | その他 93 勝 |

※野党は「中道」「国民」「共産」「れいわ」「参政」「ゆうこく」

【比例代表】

数字で見るむつ下北地域の衆院選結果

| 自治体   | 回次    | 自民党     |        | 中道改革連合  |        | 立憲民主党   |        | 公明党    |        | 国民民主党  |        | れいわ新選組 |       | 共産党    |       | 維新の会   |       | 参政党    |       | 社民党    |       | その他    |       | 合計      |
|-------|-------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|---------|
|       |       | 得票数     | 得票率    | 得票数     | 得票率    | 得票数     | 得票率    | 得票数    | 得票率    | 得票数    | 得票率    | 得票数    | 得票率   | 得票数    | 得票率   | 得票数    | 得票率   | 得票数    | 得票率   | 得票数    | 得票率   | 得票数    | 得票率   | 得票数     |
| むつ市   | 2026年 | 10,392  | 45.50% | 4,919   | 21.54% | ***     | ***    | ***    | ***    | 1,520  | 6.66%  | 706    | 3.09% | 980    | 4.29% | 801    | 3.51% | 1,741  | 7.62% | 326    | 1.43% | 1,453  | 6.36% | 22,838  |
|       | 2024年 | 8,455   | 37.19% | 7,686   | 33.86% | 5,492   | 24.16% | 2,204  | 9.70%  | 1,957  | 8.61%  | 1,499  | 6.59% | 1,426  | 6.27% | 806    | 3.55% | 500    | 2.20% | 383    | 1.73% |        |       | 22,732  |
|       | 2021年 | 12,040  | 47.80% | 8,063   | 32.01% | 5,515   | 21.89% | 2,548  | 10.12% | 578    | 2.11%  | 731    | 2.67% | 1,852  | 7.35% | 1,041  | 4.1%  |        |       | 572    | 2.27% | 312    | 1.24% | 25,189  |
|       | 2026年 | 883     | 46.04% | 545     | 28.42% | ***     | ***    | ***    | ***    | 120    | 6.26%  | 55     | 2.87% | 33     | 1.72% | 35     | 1.82% | 117    | 6.10% | 42     | 2.19% | 88     | 4.59% | 1,918   |
| 大間町   | 2024年 | 706     | 39.80% | 626     | 35.29% | 365     | 20.57% | 261    | 14.71% | 131    | 7.38%  | 130    | 7.33% | 47     | 2.65% | 47     | 2.65% | 40     | 2.25% | 47     | 2.65% |        |       | 1,774   |
|       | 2021年 | 996     | 49.36% | 707     | 35.03% | 398     | 19.72% | 309    | 15.31% | 40     | 2.11%  | 48     | 2.38% | 90     | 4.46% | 56     | 2.78% |        |       | 70     | 3.47% | 11     | 0.55% | 2,018   |
|       | 2026年 | 1,326   | 51.66% | 532     | 20.72% | ***     | ***    | ***    | ***    | 188    | 7.32%  | 67     | 2.61% | 64     | 2.49% | 78     | 3.04% | 146    | 5.69% | 28     | 1.09% | 138    | 5.38% | 2,567   |
|       | 2024年 | 1,062   | 42.57% | 831     | 33.31% | 513     | 20.56% | 318    | 12.75% | 239    | 9.58%  | 130    | 5.21% | 89     | 3.57% | 72     | 2.89% | 41     | 1.64% | 31     | 1.24% |        |       | 2,485   |
| 東通村   | 2021年 | 1,533   | 52.73% | 969     | 33.38% | 529     | 18.20% | 440    | 15.14% | 85     | 2.92%  | 71     | 2.44% | 108    | 3.72% | 64     | 2.20% |        |       | 44     | 1.51% | 33     | 1.14% | 2,907   |
|       | 2026年 | 350     | 41.92% | 282     | 33.77% | ***     | ***    | ***    | ***    | 48     | 5.75%  | 23     | 2.75% | 27     | 3.23% | 22     | 2.63% | 46     | 5.75% | 11     | 1.32% | 24     | 2.87% | 835     |
|       | 2024年 | 316     | 37.57% | 353     | 41.97% | 236     | 28.06% | 117    | 13.91% | 54     | 6.42%  | 39     | 4.64% | 41     | 4.88% | 16     | 1.90% | 13     | 1.55% | 9      | 1.07% |        |       | 841     |
|       | 2021年 | 413     | 49.25% | 424     | 44.40% | 281     | 29.42% | 143    | 14.97% | 14     | 1.47%  | 12     | 1.26% | 47     | 4.82% | 24     | 2.51% |        |       | 18     | 1.88% | 3      | 0.31% | 955     |
| 風間浦村  | 2026年 | 352     | 46.25% | 216     | 28.38% | ***     | ***    | ***    | ***    | 41     | 5.39%  | 21     | 2.76% | 19     | 2.50% | 38     | 4.99% | 30     | 3.94% | 22     | 2.89% | 22     | 2.89% | 761     |
|       | 2024年 | 324     | 39.80% | 316     | 38.82% | 210     | 25.80% | 106    | 13.02% | 42     | 5.16%  | 36     | 4.42% | 28     | 3.44% | 24     | 2.95% | 14     | 1.72% | 30     | 3.69% |        |       | 814     |
|       | 2021年 | 428     | 49.85% | 407     | 41.70% | 244     | 25.00% | 163    | 16.70% | 9      | 0.92%  | 27     | 2.77% | 48     | 4.92% | 18     | 1.84% |        |       | 31     | 3.18% | 8      | 0.82% | 976     |
| むつ下北計 | 2026年 | 13,303  | 44.12% | 6,494   | 21.54% | ***     | ***    | ***    | ***    | 1,917  | 6.36%  | 872    | 2.89% | 1,123  | 3.72% | 974    | 3.23% | 2,082  | 6.91% | 429    | 1.42% | 2,956  | 9.80% | 30,150  |
|       | 2024年 | 10,863  | 37.91% | 9,822   | 34.26% | 6,816   | 23.79% | 3,006  | 10.49% | 2,423  | 8.46%  | 1,834  | 6.40% | 1,631  | 5.69% | 965    | 3.37% | 608    | 2.12% | 510    | 1.78% |        |       | 28,656  |
|       | 2021年 | 15,410  | 49.08% | 10,570  | 32.98% | 6,967   | 21.74% | 3,603  | 11.24% | 726    | 2.27%  | 889    | 2.77% | 2,145  | 6.69% | 1,203  | 3.75% |        |       | 735    | 2.29% | 367    | 1.15% | 32,045  |
|       | 2026年 | 207,510 | 42.17% | 111,047 | 22.56% | ***     | ***    | ***    | ***    | 41,857 | 8.51%  | 17,285 | 3.51% | 21,576 | 4.38% | 17,605 | 3.58% | 32,441 | 6.59% | 7,609  | 1.55% | 35,206 | 7.15% | 492,136 |
| 青森県合計 | 2024年 | 175,840 | 34.05% | 174,987 | 33.77% | 128,030 | 24.79% | 46,357 | 8.98%  | 53,931 | 10.44% | 36,933 | 7.15% | 34,182 | 6.62% | 19,020 | 3.68% | 13,136 | 2.54% | 9,036  | 1.75% |        |       | 516,465 |
|       | 2021年 | 239,245 | 49.24% | 192,506 | 34.79% | 131,532 | 22.77% | 60,974 | 11.02% | 13,935 | 2.52%  | 18,066 | 3.27% | 43,451 | 7.85% | 24,295 | 4.38% |        |       | 14,873 | 2.69% | 6,892  | 1.25% | 553,263 |

※中道改革連合の2024年以前の青色数値は旧立憲民主党と旧公明党の合算数値です

※2026年度のその他政党はみらい、保守党の合算数値、2021年度はNHK党です

【小選挙区】

| 小選挙区 | 選挙年   | 津島淳（自民） |        | 升田世喜男（立憲） |        | 加藤勉（参政） |        | 高藤美緒（共産） |        | 合計      |
|------|-------|---------|--------|-----------|--------|---------|--------|----------|--------|---------|
|      |       | 得票数     | 得票率    | 得票数       | 得票率    | 得票数     | 得票率    | 得票数      | 得票率    | 得票数     |
| むつ市  | 2026年 | 12,643  | 55.26% | 6,236     | 27.26% | 2,796   | 12.22% | 1,205    | 5.27%  | 22,880  |
|      | 2024年 | 11,782  | 51.38% | 9,001     | 39.25% |         |        | 2,150    | 9.38%  | 22,933  |
|      | 2026年 | 1,056   | 54.91% | 673       | 35.00% | 141     | 7.33%  | 53       | 2.76%  | 1,923   |
|      | 2024年 | 1,044   | 58.06% | 628       | 34.93% |         |        | 126      | 7.01%  | 1,798   |
| 大間町  | 2026年 | 1,651   | 63.50% | 656       | 25.23% | 192     | 7.38%  | 101      | 3.88%  | 2,600   |
|      | 2024年 | 1,515   | 59.12% | 829       | 32.68% |         |        | 193      | 7.61%  | 2,537   |
|      | 2026年 | 431     | 50.89% | 344       | 40.61% | 46      | 5.43%  | 26       | 3.07%  | 847     |
|      | 2024年 | 440     | 50.81% | 365       | 42.20% |         |        | 60       | 6.94%  | 865     |
| 風間浦村 | 2026年 | 449     | 57.71% | 263       | 33.80% | 39      | 5.01%  | 27       | 3.47%  | 778     |
|      | 2024年 | 479     | 57.16% | 318       | 37.95% |         |        | 41       | 4.89%  | 838     |
| 佐井村  | 2026年 | 16,230  | 55.91% | 8,172     | 29.15% | 3,214   | 11.07% | 1,412    | 4.86%  | 29,028  |
|      | 2024年 | 15,280  | 52.67% | 11,141    | 38.46% |         |        | 2,570    | 8.87%  | 28,971  |
| 1区合計 | 2026年 | 72,060  | 50.89% | 46,218    | 32.64% | 14,181  | 10.01% | 9,139    | 6.45%  | 141,598 |
|      | 2024年 | 76,265  | 48.03% | 71,211    | 42.98% |         |        | 18,212   | 10.99% | 165,688 |

【編集後記】紙面構成の関係で編集後記をこんなところに貼り付けました。今回の衆院選で与党が大勝したことは本当に残念です。私たちが感じている地域の疲弊、将来不安、そして政治への不信が、十分に政治の転換へ結びつかなかったことに悔しさがあります。しかし、私たちの運動は選挙結果だけで終わるものではありません。むしろ、選挙の後こそが本番です。政治が多数を得た時ほど、声の小さい人々の暮らしが置き去りにされやすくなるからです。これからは今まで以上に地域の現場から声を集め、問題を提起し、必要な政策転換を粘り強く求め続けます。希望はいつも市民の行動の中から生まれます。次の選挙につながる力を、ここから積み上げていきたいと思います。特に今月号で大きく紙面を占めた中間貯蔵施設問題は「業者間連携」はまさしく故郷を核のゴミ捨て場化させる大きな『節目』です。ライフワークとして体力の続く限り問題を投げかけていきたいと考えています。（栗）

## 下北の民話 2 題

金剛院正信（しょうしん）さま

下北郡大間町に伝わる話である。「金剛院さま！オラの息子が、腹痛で転げ回っているスケ、どうか来て治して下っせえ！」漁師の太助は、村はずれの若宮観音堂へ息せききって駆け込んでくるや、お堂の奥へ大声で叫んだ。

「よっしゃ！」大きな声とともに、普通の人より頭二つも背が高く、肩幅ががっしりした山伏の金剛院が出てきた。

太助の家では、五歳になる太一が、「うあー、腹か痛えよう！」と転げまわっていた。金剛院は太一の枕辺に大きな胡坐でどっかと座ると「なむ、ぎいどうそわか、よんたれわそわか…」と大声でお経を唱え、黒い数珠をじゃらじゃら鳴らしていたが、突然「えい！」と、それこそ屋根が吹っ飛ばすような気合をかけた。

「そうら、だんだんお腹が治ってゆくぞ。そうら、治ってきた、治ってきた」、金剛院は数珠で太一の腹を静かに擦ると、いつのまにか太一は気持ち良さそうにスウスウ鼾をかいて、眠ってしまった。「太助、太一は目が醒めればケロッと治っているスケ」、「ありがどあんした」。

金剛院がこの大間村（当時）の若宮観音堂に住みつくようになってから、もう五年になる。金剛院

正信というのが、この山伏の名前である。金剛院は不思議な法力を持っていた。呪文を唱えただけで村人の病気を治してしまうだけでなく、雨を降らせたり、空飛ぶカモメを地面に落としたり、ある時は、大荒れの海で遭難しそうになっている小舟を、法力でスイスイと岸へ引き寄せ、漁師を助けたこともあった。

だから、大間の人たちは金剛院を生き仏さまのように敬っていた。ある時、北海道の松前町から「もう一か月も魚が獲れないのでみんな難儀をしています。どうか法力で魚を獲らせて下さい」という手紙があった。

手紙を読み終わるや、「よし、行ってやるべ」といった金剛院に村人たちは、「あと五日もすればこの観音堂のお祭りだスケ、それが終わったら行って下され」といくら頼んでも、「それまでには、

## 北 彰介「青森の民話」より

戻ってくらあ」と言って金剛院は小舟で津軽海峡を渡って松前へ行ってしまった。

それから五日経った。昨日から海は大荒れに荒れていた。しかし、今日から観音堂のお祭りだということで村人たちは次々とお堂へ集まってきた。

「なんぼ、法力の金剛院さまでも、こつたらに海が荒れてれば帰って来られるはずはネエ」と、村人の一人が大声でいった時、「ブオー、ブオー」というホラ貝の音が、海の方から聞こえた。村人たちが戸を開けてみると、小舟に乗った金剛院が、雨と波のしぶきにびっしょり濡れて、たった今、浜へ着いた所であった。「やっぱり、金剛院さまはたいしたものだ」。村人たちは、あらためて金剛院の法力に感心した。—これは今から百五十年ほど昔、大間町の奥戸という所にあった話である。



## 恐山の亡者

人間が死ぬと、その靈魂は空を飛んで、下北の恐山の宇曽利湖付近の霊地に必ず集まって来るんだと、言われている。

昔、田名部町で、大変難産の末、亡くなった母子がいた。それから何日かして、田名部町のある人が恐山にお参りに山を登って行くと、二十七、八歳の女の人が、赤ん坊を胸に抱いて、大変憑かれたような顔をして立っていた。

「私は、この子どもを背中にお

ぶりたいのです。けれど、タンナ（背負い紐）がないんです。田名部町へ帰ったら、私の家の人へタンナを届けて下さいと。言って下さい」と言ってすうっと消えた。

その人は可哀そうに思って、町へ帰ると、最近母子で死んだ人はいないかと、町中を探し回って、やっとその家を見つけた。

着物の柄が、死んだ時に着せてやったものと同じであったことから、それは自分の嫁だということ

が分かった。また、桶のなかにタンナを入れてやることを忘れたことも思い出し、次の日、さっそく恐山のお寺へタンナを納めてきたという話である。

